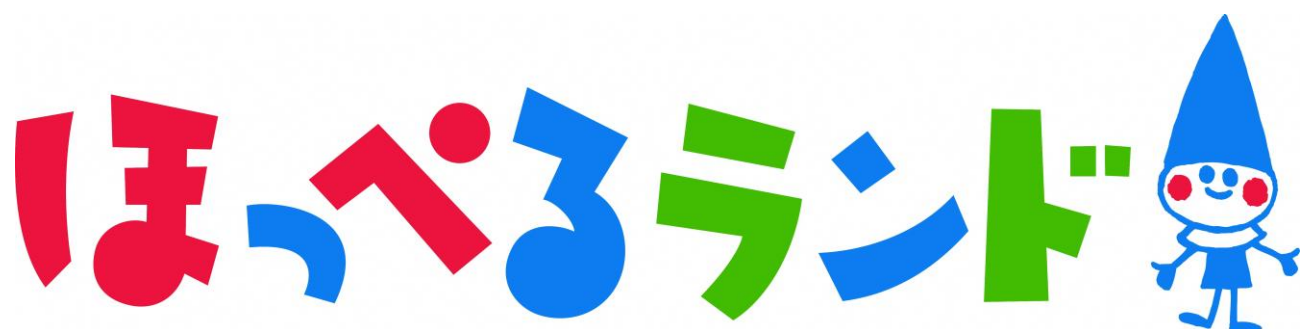


認可保育所



勝どき

重要事項説明書
(入園のしおり)

事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。

乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念



子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標



- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像



- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・楽しく遊ぶ子ども
 - ・食べることを楽しむ子ども
 - ・創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・思いやりのあるやさしい子ども
 - ・楽しさを分かち合える子ども
 - ・ありがとうを言える子ども
 - ・ごめんなさいを言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・感動を表現できる子ども
 - ・考えたことを表現できる子ども

保育所の概要



- 【所在地】 東京都中央区勝どき三丁目4番4号
- 【施設】 897.73㎡
乳児室・保育室・沐浴室・調理室・トイレ・事務室兼医務室・その他
- 【対象】 生後7ヶ月から小学校就学前までの乳幼児（0歳児～5歳児）
※ほっぺるランド勝どきは、保護者が働いていたり、病気等の理由で、ご家庭でお子様を保育することができない場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。中央区利用調整基準に沿って、区が入所を決定します。

【入園日】 毎月1日

【開園日】 月曜日～土曜日（日曜、祝日・休日、12/29～1/3はお休み）
※ 震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。

【保育時間】 ○保育標準時間認定の方

保育標準時間	延長保育
7:30～18:30	18:31～19:30

○保育短時間認定の方

延長保育	保育短時間	延長保育
7:30～8:59	9:00～17:00	17:01～19:30

- ※ 上記はお預かりできる最大の時間です。実際の保育時間は、保護者が保育できない時間に限りさせていただきます。
- ※ 18:31以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせていただきます場合があります。全職員降園後、不在時の連絡は、巻末の株式会社テノ、コーポレーション東京本部にお願いします。

【定員】 130名
0歳児：15名 1歳児：20名 2歳児：23名
3歳児：24名 4歳児：24名 5歳児：24名

【職員】 園長 1名
主任保育士 1名
保育士 16名以上（認可保育所の基準に準じる）
看護師（又は保健師） 1名
調理員 3名以上
嘱託医 1名
事務員 1名

※ 保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

【嘱託医】 晴海トリトン夢未来クリニック 斎藤 勇医師
東京都中央区晴海一丁目8番16号 晴海トリトンスクエア3階
(03-3536-1361)

【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション 代表取締役 池内 比呂子

■ 保育時間の決定について

ご家庭で保育ができない時間によって保育時間が異なり、保育標準時間と保育短時間に区分されます。保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況を入園前に実施する面談時にお尋ねして決定致します。

尚、面談は「保育時間申請書」(園様式)に基づき施設長(園長)と行います。又、就労が理由で認定されている場合は、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子様の保育時間となります。その為、保護者の勤務がない場合は保育が必要ないとされ、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いいたしております。

■ 保育料について

令和7年9月より全額公費負担となりましたので保育料のお支払いはございません。

■ 延長保育について(延長保育時間 18時31分~19時30分)

延長保育は、月極利用とスポット利用の二種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

詳細は区の「保育園のごあんない」をご覧ください。

(1) 月極延長保育【定員 20名】

● 申込みできる方(対象となる保護者)

- ・ 区内在住、1歳児クラス以上のお子様の保護者
- ・ 保育標準時間認定の方
- ・ 保護者が就労していて、継続的に父母それぞれが週3日以上お迎えに間に合わない方

● 申込場所・受付期間

- ・ 保育園
- ・ 中央区役所 6階 保育課保育入園係 ほか

※ 受付期間は利用希望月で異なりますので、区の「保育園のごあんない」をご確認ください。

● 申込みに必要な書類

- ・ 月極延長保育申込書
- ・ 就労証明書
- ・ 直近3カ月の会社を退勤した時間がわかる書類

※ 父母および20歳以上65歳未満の同居者について全員分が必要です。

● 月極延長保育料、お支払方法

- ・ ご家庭の世帯の特別区民税または市町村民税所得割額に基づいて、区が月額の利用者負担額(保育料)を決定します。具体的な金額は区の「保育園のごあんない」をご覧ください。

※ 補食代を含みます。

- ・ 延長保育をご利用の月末に徴収袋をお渡し致しますので保育園に直接現金にてお支払いください。

(2) スポット延長保育(一日単位、月10日までのご利用)【定員 3名※目安】

● 申込みできる方(対象となる保護者)

- ・ 区内在住、1歳児クラス以上のお子様の保護者

● 申込場所・受付期間

- ・ 保育園(利用月の前月15日までに申込み)

● 申込に必要な書類

- ・ スポット延長保育申請書(利用をご希望の場合は、保育園にご請求ください)

● スポット延長保育料、お支払方法

- ・ 1時間400円(税込)

※ 補食代を含みます。

- ・ 延長保育をご利用の月末に徴収袋をお渡し致しますので保育園に直接現金にてお支払

ください。

- ・ カードの打刻時間が 18 時 30 分を超えますと徴収対象となります。
(18 時 31 分の打刻でも 400 円をいただくこととなります)
- ※ ただし、保育短時間認定の方の延長保育料金は以下とします。
- ・ 7 時 30 分から 9 時の利用：240 円 (税込)
- ・ 17 時から 18 時 30 分の利用：240 円 (税込)

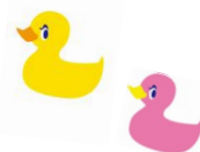
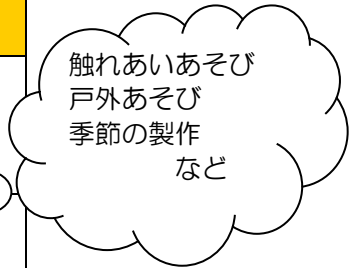
■ 追記事項

生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料、月極延長保育料、スポット延長保育料が免除となります。

0歳児について

～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察 あそび
9:30～	年齢別カリキュラム 沐浴（月齢、季節に応じて） 順次睡眠
10:30～	離乳食、順次睡眠
15:00～	離乳食
～18:30	順次降園



- その日の天候や活動内容によって多少異なります。
- お子様の月齢や発達状況により変わります。
- 昼食後にすぐ眠ることができるよう、着替えをする際は食前に行います。
- おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。

【離乳食について】

保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子様の健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表をご持参いただき、保護者とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。離乳食、その他、お子様の食に関しては、お気軽にお尋ねください。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え (巾着にオムツ 1 枚、ゴミ袋 1 枚も入れる)	ロッカーに3組 + 1組巾着	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。 着替えた衣服は毎日持ち帰ります。 持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	エプロン(防水)	2つ	昼食・おやつ用 ※お子様の状況に応じて ※定額課金サービスを利用することも可能です。
3	通園バック (毎日着替えなどを いれる袋や手さげ)	1つ	45 cm×45 cm位の物(幼児クラスはリュック)
4	ジップロック(大)	1袋	使用したガーゼや、エプロンを入れる際に使用致します。 2組程度のエプロンを入れるので大きめが良いです。 ※定額課金サービスのエプロンを使用される方は不要となります。

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入は不要となります。 ※保育園にて保育園名と保育園電話番号を記入させていただきます。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	1パック	1枚ずつ名前のご記入をお願いします。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください。
3	おしり拭き	1個	※パックに名前のご記入をお願いします。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。
4	ウェットティッシュ	1個	ノンアルコールのものをお持ちください。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。

【園でお預かりしている物】

1	厚手のくつ下又は 避難用の靴	1足	歩行が完了するまで、避難時には厚手のくつ下 歩行が完了後には、避難用の靴を着用します。 (サイズ変更は、随時行っていきます。)
---	-------------------	----	-----------------------------------------------------------------------

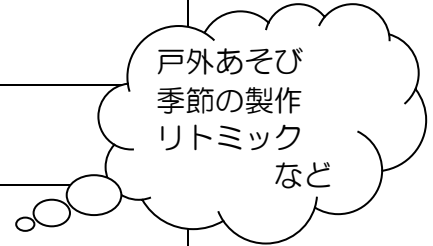
- 食事
- ・食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルクは園でご用意します。
- 衣類
- ・オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにご連絡致しますので補充をお願いします。尚、おむつが不足した際は、園のものを使用します。後日、使用した枚数をご返却ください。使用済みオムツは園で破棄します。
- 物品
- ・散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- その他
- ・バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。次の登園日にお持ちください。(忘れた際は園より貸し出します。洗濯し次の登園日にお持ちください。)
 - ・個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
 - ・持ち物すべてに名前のご記入をお願いします。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
 - ・登園時に使用するジャンパーがお散歩用となります。フードなしのジャンパーをご用意ください。

1・2歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 健康観察
9:30～	朝の会
1歳 11:15～ 2歳 11:30～	昼食
1歳 12:00～ 2歳 12:30～	順次睡眠 順次睡眠
15:00～	順次目覚め おやつ
16:30～	帰りの会
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育



- その日の天候や活動内容によって多少異なります。
- 食後にすぐ眠ることができるよう、着替えをする際は食前に行います。
- おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え (巾着にオムツ1枚、ゴミ袋1枚も入れる)	ロッカーに3組＋1組巾着	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	エプロン(防水)	2つ	昼食・おやつ用 ※お子様の状況に応じて ※定額課金サービスを利用することも可能です。
3	通園バック (毎日着替えなどを 入れる袋や手さげ)	1つ	45 cm×45 cm位の物（幼児クラスはリュック）
4	ジップロック(大)	1袋	使用したエプロンを入れる際に使用致します。 2枚程度のエプロンを入れるので大きめが良いです。 ※定額課金サービスのエプロンを使用される方は不要となります。

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入は不要となります。 ※保育園にて保育園名と保育園電話番号を記入させていただきます。
3	(2歳児のみ) 上履き 上履き入れ	1足 1つ	上履きをお持ちください。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	1パック	1枚ずつ名前の記入をお願いします。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます。 ※大きめのサイズをご準備ください
3	おしり拭き	1個	※パックに名前の記入をお願いします。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。
4	ウェットティッシュ	1個	ノンアルコールのものをお持ちください。 ※定額課金サービスを利用することも可能です。

【保育園でお預かりしている物】

1	(1歳児) 避難靴	1足	色の指定はありません(汚れを落とした外靴で構いません)
---	--------------	----	-----------------------------

- 食事
- ・食器、スプーン、フォークは園でご用意します。
- 衣類
- ・オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにご連絡致しますので補充をお願いします。尚、おむつが不足した際は、園のものを使用します。後日、使用した枚数をご返却ください。使用済みオムツは園で破棄します。
- 物品
- ・散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- その他
- ・バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。次の登園時にお持ちください。(忘れた際は園より貸し出します。洗濯し次の登園日にお持ちください。)
 - ・個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
 - ・持ち物すべてに名前のご記入をお願いします。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
 - ・登園時に使用するジャンパーがお散歩用となります。フードなしのジャンパーをご用意ください。

3・4・5歳児について

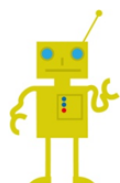


～ 1日の流れ ～



時間	お子さまの活動
7:30～	順次登園 朝の支度 健康観察
9:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム
3歳 11:40～ 4歳 11:50～ 5歳 12:00～	昼食
13:00～	順次睡眠又は休息
15:00～	順次起床 おやつ
16:30	帰りの会
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育

戸外あそび
お絵描き
造形遊び
リズム遊び
異年齢交流
など



- 水分補給は、午前中は水筒のもの、午後は園のお茶で行っています。
- 3月以降の5歳児クラスの午睡は、個々に応じて対応していきます。
- 着替えは状況により適時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え (巾着にゴミ袋 1 枚も入れる)	ロッカーに 3組 + 1組巾着	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	コップ	1つ	お子様の使いやすい物（耐熱性） ※袋に入れてお持ちください。
3	着替えなどを入れるリュック	1つ	自分で持ち運びができて持ち物が入る大きさの物
4	運動靴（外靴）	1足	運動靴で登園する方は不要となります。
5	水筒(ひも付き)	1つ	通年を通してお持ちください。(中身は水かお茶のみ)
6	手拭きタオル	1つ	トイレ後の手洗い時には、ペーパータオルを使います。

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用 ※冬は毛布でも構いません。(子ども用サイズ)
2	カラー帽子	1つ	卒園まで使用します。クラス名の記入は不要となります。 ※保育園にて保育園名と保育園電話番号を記入させていただきます。
3	上履き 上履き入れ	1足	上履きをお持ちください。

【随時、補充する物】

1	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください
---	-------	------	----------------------------

- 食事
衣類
- ・食器、スプーン、フォーク、箸は園でご用意します。
 - ・個人カゴに入っている衣類が不足してきた際は、各ご家庭でチェックし、補充をお願いします。
- 物品
- ・室内では午睡時を除き、上履きを履いて過ごします。
 - ・散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- その他
- ・バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。次の登園日にお持ちください。(忘れた際は園より貸し出します。洗濯し次の登園日にお持ちください。)
 - ・個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
 - ・持ち物すべてに名前のご記入をお願いします。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
 - ・登園時に使用するジャンパーがお散歩用となります。フードなしのジャンパーをご用意ください。

食事について

■ 昼食について

「食」は、お子様の健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。食物アレルギーのお子様の場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法については密に確認をさせていただきますので宜しくお願い致します。

■ おやつについて

15時頃がおやつの時間となります。
おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。

■ 補食について

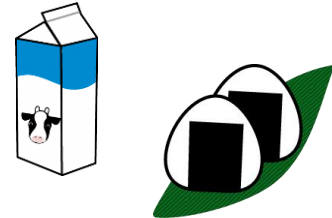
延長保育のお子様には補食（おにぎり）を提供します。

■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子様の健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。1歳児のお子様の場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食材摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を定期的にご持参いただき、保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。お子様の食事に関してご質問がございましたら、お気軽に園にお尋ねください。
- アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、一年に一度行っていただいています。（主治医の指示によります）
※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー（鶏卵・乳製品・小麦・大豆）の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。また、保育園でも必要が見られたら保護者に受診を勧める場合があります。
- 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出後、園長・看護師・担任（調理員）と面談を行います。
- 誤食を防ぐために、毎月、園長・担任・調理員・看護師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器を載せるトレーの色も変更しております。
- アレルギー給食が不要になった場合は、医師の診断後ご家庭で食材を数度試して異常がない事を確認していただき、保護者記載のアレルギー解除申請書の提出をお願いしております。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。
- 食材は原則、オイシックス・ラ・大地や日本給食から仕入れており、産地確認もしております。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- 災害や事故、建物の法令点検時の長時間の停電時等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。



職務について

園長	園の業務すべてを統括します。
主任保育士	保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。
看護師	児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。
調理員	給食調理業務に従事します。
嘱託医	健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。
事務員	園の事務業務を行います。

戸外遊びについて



当園では年齢に応じた戸外遊びを取り入れます。

保育園の周りの散歩や季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動、また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。他クラスと一緒に散歩に出る等、異年齢交流も行います。

尚、散歩か所につきましては園内に掲示している散歩マップをご覧ください。

※服装について

以下の物は遊具に引っ掛かり後方から引っ張られるなど危険です。

保育園に着てくることはお控えください。

- フードつきの衣類（インナー、アウター双方）、飾りのボタンやひも付きの物
- 女児のワンピース、スカート（スパッツ体型も含む）、チュニック、吊ズボン
- シリコン製ヘアゴム（外れた際見つけにくく誤飲の危険があります）
- 朝・夕の時間は乳児クラスと幼児クラスが合同保育を行う場合もあります。幼児クラスのお子様もご協力宜しくお願い致します。
- 長靴での戸外活動は原則禁止にしています。長靴を着用する際は運動靴をお持ちください。

安全衛生について

（１）衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

当園での歯磨き指導は安全面に考慮し保健師による歯科健康教育の実施とうがいのみを行っています。従って、保育中の歯磨きは行っていません。

食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶はスチーム消毒を行っています。

（２）安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

送迎時の安全確認

1. お子様の送迎は、原則として保護者に限らせていただきます。
保護者が責任を持って送迎を行ってください。
2. 保護者は保育園にご自身の写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）をご提出ください。写真の裏、コピー等にお子様との関係（母、父）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真も保育園にご提出ください。上記の2と同様に、お子様との関係を写真等にご記入ください。
(お子様の送迎につきましては原則保護者の方とさせていただきますが、送迎が難しい場合は事前登録いただきました18歳以上の方、もしくは申請書を提出いただいた18歳以下のご家族の方のみ送迎を許可とさせていただきます。申請書が必要な方は、事前に事務所へお声がけください。)
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者の方から園にご連絡をお願いいたします。尚、代理人に委任状を託すなど身分証明が出来る書類をお持ち頂きますようお願いいたします。
(入室時、身分証明書を提示頂き、確認がとれてから入室頂きます)
5. 送り迎えの時間はお守りください。
6. お休みのご連絡は当日の9時30分までに、お迎え時間の変更は事前のご連絡をお願いいたします。

(3) 子どもの安全のために

うつせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。常に傍に保育士が付き、子ども達の顔色に変わりはないか、発熱はしていないか、室温はどうか等、子ども達の安全確認を行っております。尚、0歳児は5分毎、1歳児以上のクラスは10分毎に午睡の向きを午睡チェック表にチェックしています。

ご家庭でもうつせ寝ではなく仰向け寝に慣れるようご配慮お願い致します。

けが・病気に対する対応

園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。

小児応急救護について

ほっぺらランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(4) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(5) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノ.コーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> 給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 異物の嚥下又は迷入による疾病 漆等による皮膚炎 外部衝撃等による疾病 負傷による疾病 	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合 1,885万円～41万円〕
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕
	突然死	<ul style="list-style-type: none"> 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死

- 共済掛金（年額） 保護者等負担額：年額300円（生活保護法により被保険者世帯は免除）
- ※現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は、事前にお知らせ致します。

健康管理について

毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- ご利用者の送迎時には、お子様の健康状態を確認します。
- 連絡帳アプリに毎朝お子様の健康状態・ご家庭での様子をご記入の上、登園をお願い致します。その日の園での様子を記入しお返し致します。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・0、1歳児は月に1回、2～5歳児は年3回
 - ◆ 歯科健診・・・年2回

※身体測定や園児健診を行った際は連絡帳アプリに入力いたします。そちらをご確認ください。

※歯科健診を行った際は、歯科健診結果のお知らせをお返しいたします。ご確認ください。

園での与薬について

与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談下さい。リップクリーム、目薬等も同様です。ただし、アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の塗り薬に関しては、医師が処方したもののみ園でも塗布することができます。ご希望の場合は、医師が記入した「薬に関する同意書・連絡書」のご提出をお願いします。1回1日分ごとのお預かりとさせていただきます。

熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐薬）をお預かりする場合、投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。なおダイアップ坐薬の挿入は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。

アナフィラキシーがあらわれたときに用いる補助治療剤（エピペン）をお預かりする場合投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。エピペンの使用は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。

※「薬に関する同意書・連絡書」は園にございますので、必要な場合は看護師等に声をかけて下さい。

お子様が個人で使用する物品の費用について

保育中に各児童が必要とする教材費、行事費等を事前に保護者に案内のうえで実費を徴収します。

徴収させていただく際は、事前にご案内致します。

カラー帽子、ピアニカの吹き口等を、仕入原価で販売します。

<参考価格>・・・販売している教材の一部を紹介します。

- ・カラー帽子 1011円(仕入原価) ※全クラス
- ・ピアニカ吹き口 416円(仕入原価) ※5歳児

※必ず購入する必要はありません。

※同じような教材がご家庭にありましたら、そちらをご使用いただけます。

健康状態について



- 予防接種をした際は、担任へお知らせください。年に一度、専用用紙をお渡しさせていただきますのでそちらにご記入ください。
 - 予防接種を実施する際には予め保育園にお伝えください。接種後は体調が著しく変化することがあります。保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
 - アレルギー、ぜんそく、熱性けいれん、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせください。
 - ご自宅で 37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願い致します。登園後に発熱した場合には、原則 37.5℃を目安に保護者へ連絡致します。尚、38℃の時点では早急にお迎えに来て頂けるようご連絡致します。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子を見て頂く事が理想的ではありますが、登園する際には、保育室に入室する前に検温をさせていただきますので宜しくお願い致します。
 - 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により発熱をしていない場合でもお迎えのご対応をお願い致します。尚、登園の目安は、24 時間嘔吐下痢症状が消失している、又、普段の食事がとれている事となっております。
 - 保育園は病児の受け入れは行ないません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力ください。尚、感染症に感染した際には、医師に意見書の記入をしてもらえらるまで欠席となります。
- ※感染症にかかった場合は、治癒後に意見書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ちください。
- 体調の変化は個々のお子様により様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
 - 自宅、登園途中で怪我をされた場合は、受診してから登園をお願い致します。
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております)

<登園届・意見書について>

- ① 意見書・・・医師に記入いただく書類
- ② 登園届・・・医師による登園許可が出たら、保護者が記入する書類

※意見書と登園届は中央区ホームページからもダウンロードできます。
中央区ホームページ→子育て・教育→保育園→認可保育所
→申請書・届出書のダウンロード→「登園停止の解除のための書類」

意見書

中央区認可保育園（認定こども園）専用様式

意見書

保育園長 様

組 園児氏名

病 名 「 ※下表該当疾病に○印表記 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医 師 名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間を配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

保育園登園停止の疾病名

該当に○	疾病名	登園停止解除の基準
A型 B型	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで、治療薬（タミフル等）を服薬していないこと
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸チフス	
	パラチフス	
	パラチフス	

※エボラ出血熱、ジフテリア等の第一種感染症については、従前どおり感染症法に基づき対応します。

登園届

中央区認可保育園(認定こども園)専用様式

登園届(保護者記入)

【保護者の皆さまへ】

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園届の記入および提出をお願いします。

- ・この登園届は、「登園のめやす」に該当し、全身状態が良好で集団生活に支障がない状態になってから、登園の初日に提出をお願いします。
- ・医師から再受診の指示があった時は、再受診後に提出をしてください。
- ・登園届を提出後、再度症状が出たときは、自宅での安静や再受診が必要となることがあります。

保育園長 様

組 園児氏名

医療機関名「 _____ 」において、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日に下記の診断を受けました。

現在、表中「登園のめやす」欄記載の状態に病状が回復し、全身状態が良好で集団生活に支障がなくなりましたので、 ____ 月 ____ 日より登園します。

該当に○	疾病名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服開始後、24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	急性胃腸炎(嘔吐又は下痢をともなうもの)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと (発疹出現後に(再度)受診し、診断を受けてからご記入ください)

提出日 ____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者氏名

個人情報の取り扱いについて

園では、お子様及び保護者のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。

ただし、下記の場合を除きます。

1. 法令の指示により開示を求められた場合。
2. お子様、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
3. 統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子様と保護者の様子を確認し、子どもほっとライン等に連絡します。

■ 児童虐待情報専用電話 「子どもほっとライン」

中央区立子ども家庭支援センター きらら中央 児童虐待について 03-3542-6321
受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時まで（※祝日・年末年始を除く）
閉庁時（夜間・土曜日・日曜日・祝日・年末年始）
東京都児童相談センター 03-5937-2330

■ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」

（保育士による不適切保育について）

テノコーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

降園時の引き渡し後について

保育者が保護者へ引き渡した後は、怪我・事故につながる恐れや近隣住民の方々のご迷惑になりますので園内で遊ばせず、速やかに降園いただきますようご協力をお願いします。

非常時災害対策について

■防災訓練・避難訓練・消火訓練

- 毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。又、消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練へのご参加をお願い致します。

■園児引き渡し訓練

- 年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。避難場所につきましては、当ページの図2をご覧ください。※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせ致します。

■災害発生時

- 保護者の方がお迎えに来てください。
- 原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来ていただきます。
- お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」(図1)を掲示して頂きますので、必ず携帯しておいてください。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛けください。
- 保護者が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子様と一緒に迎えを待ちます。避難場所につきましては、当ページの下記をご覧ください。

(図1) 緊急時園児引き渡しカード

- 緊急時園児引き渡しカードは、各ご家庭3枚を上限としてお渡し致します。
- 卒園時(又は退園時)まで使用致します。回収後は、責任をもって園で処分させていただきます。
- 個人情報となりますので、紛失しないよう取り扱いには十分注意してください。

災害時の避難場所

- ①第一避難場所・・・ほっぺるランド勝どき

- ②広域避難場所・・・晴海地区

災害が発生した際の避難場所は、一斉メール配信、連絡帳アプリ、ほっぺるランドHPのいずれかの方法で告知いたします。

災害伝言ダイヤル「171」のいずれかの方法で告知致します。

災害伝言ダイヤル(171)の使用方法

操作手順・・・171をダイヤル→「2」→03-5859-0450→メッセージを再生

<図1>

緊急時園児引き渡しカード	
保護者写真	園児名 _____
	保護者名 _____ (続柄)
株式会社テノ. コーポレーション ほっぺるランド勝どき	
TEL 03 - 5859 - 0450 FAX 03 - 5859 - 0451	

緊急時の対応について

園で万が一園児がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者に承諾を得た後、受診します。不審者情報の取得に努め、不審者を想定した訓練、保護者への情報共有を行います。万一の場合に備えて全園児は、賠償保険に加入します。

熱中症対策について

園では、暑さ指数 WBGT(環境省が示している熱中症の危険度を判断する数値)を基に、戸外活動の有無を決定しています。サロンに熱中症指数計を置き、常に確認をしています。

日々の熱中症指数を分かりやすく、イラストにてサロンに掲示をしていますのでご確認ください。尚、戸外遊びを行える日であっても夏の間は長時間の戸外遊びを避け、短時間での活動に切り替えています。

※暑さ指数で戸外活動が禁止となった際は、水遊びも中止となりますのでご了承ください。

二次感染の防止について

園では、二次感染の防止のため嘔吐物、便、血液で汚れた衣類は洗わずにビニール袋に入れお返し致します。

年間行事予定

<p>4月 入園を祝う会(★0歳懇談会) 進級を祝う会 ★懇談会(1歳～5歳)(土)開催 誕生日会</p>	<p>10月 4.5歳芋ほり遠足 誕生日会 ハロウィン 個人面談月間(10.11月)</p>
<p>5月 誕生日会 ★親子遠足(3歳～5歳)(土)開催</p>	<p>11月 3歳徒歩遠足 誕生日会</p>
<p>6月 誕生日会 夕涼み会(5歳) 水遊び開き</p>	<p>12月 ★生活発表会(土)開催 誕生日会 クリスマス会</p>
<p>7月 セタ会 水遊び 誕生日会 ★夏まつり(土)開催</p>	<p>1月 お正月遊び 誕生日会 お店屋さんごっこ ★懇談会(0歳～5歳)(土)開催</p>
<p>8月 誕生日会</p>	<p>2月 節分 誕生日会</p>
<p>9月 水遊び納め ★引き渡し訓練 誕生日会</p>	<p>3月 ひな祭り ★卒園遠足(5歳) 誕生日会 ★卒園式(5歳)(土)開催</p>

- 年間行事予定は、天候や園児の体調不良などにより日付を変更する場合があります。変更する際は、園だより等でお知らせ致します。
- 定期健康診断、歯科健診の日程は、園だよりや連絡帳アプリでお知らせ致します。
- 防災訓練・避難訓練・消火訓練、誕生日会は毎月行います。
- ★は保護者参加行事です。強制参加ではなく自由参加となります。
- ダンス、英会話のカリキュラムを年間で実施しています。

※運動会の日程は、会場の都合により実施月が変わる可能性があります。決まり次第、ご連絡致します。

その他

■慣れ保育について

- お子様が進んで園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より3週間程度を目安に慣れ保育を行います。初日は1時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やして参ります。ご協力、ご相談ください。

■登園時間及び欠席などのご連絡のお願い

- 登園時間を過ぎますと出席確認や朝の会、クラス毎の活動が始まります。欠席連絡は連絡帳アプリにて9時30分までお願い致します。

■お迎えが遅れる場合について

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には必ず事前に園へ連絡をお願いします。18時30分を1分でも超える場合は、延長保育料(1時間400円)をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。18時30分を超える可能性があるご家庭は、事前にファミリーサポートセンターに登録するなどのご対応をお願い致します。

■土曜日の保育について

- 保護者が保育のできない場合に限り、お子様をお預かりすることを原則としております。土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日の保育ができない日がある場合は食材の発注の関係もありますので、前週の月曜日までに保育園にご相談ください。保護者の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けはご遠慮ください。

■育児休業中の保育時間について

- ほっぺるランド勝どきでは、育児休業中の方の保育時間を原則、早番遅番に掛からない時間の9時～16時で設定しております。必ず両親のうち育児休業中の保護者の方が送迎をお願い致します。尚、産休中の方は、通常保育時間内での保育が可能となります。

■園からのお知らせ

- 園の取り組みや状況を記載した「園だより」や連絡帳アプリよりご覧いただけます。配布をご希望の方は、お声掛けください。

■お子様が個人で使用する物品の費用に関して

- 衛生面等を考慮し、お子様個人で使用する物品及び、行事に係る費用に関しまして保護者へ実費徴収させていただきますことがあります。徴収させていただきます際は、事前にご案内致します。

■卒園時の金品の受け渡しについて

- 卒園時保護者より職員に向けた金品の受け取りは一切お受け取りできません。

↓★印のお知らせにつきましては、中央区の「保育園のごあんない」に詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

★保育時間の変更について

- 保育時間を変更される場合は、「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」「就労証明書」「保育時間申請書」(園様式)をご請求いただき、ご署名の上で保育園にご提出ください。

★家庭状況に変更があった場合

- お仕事、妊娠、出産、引越しなど、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課保育入園係に対し、速やかに「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」などの提出が必要です。

★保育園を長期間お休みする場合

- ご家庭の事情(里帰り出産等)でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。
- お子様は怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができます。医師の診断書と「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」の提出が必要となりますので、保育園や区に事前にご相談ください。尚、この場合、3ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。

★育児休業について

- 在園中に新たにお子様生まれ、保護者が育児休業を取得する場合、その育児休業の対象となったお子様が満1歳に達する年度の末日まで、上のお子様の保育を継続して実施します。区に届出が必要ですので、手続きに関しては区の「保育園のごあんない」をご覧ください。

★退園について

- 退園される場合は保育園に「保育所退所届」をご請求下さい。園長名を記入致します。

■苦情やご質問等について

- 苦情やご意見、ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テノ.コーポレーション東京本部までご連絡をお願い申し上げます。
- 利用者からの苦情に適切に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」を設置次第、ほっぺるランド勝どきのホームページに記載します。

●苦情解決責任者	園長	中村 佳恵	03-5859-0450
●苦情受付担当者	主任	清水 綾	03-5859-0450
●第三者委員	主任児童委員	関屋 衣江	090-8961-3115
●第三者委員	ココファン勝どき事業所長	伊藤 和記	080-4406-5338

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
事例 1) 入園した月に登園が 1 度もなかった場合
事例 2) 登園がないまま 2 ヶ月を経過した場合
事例 3) ご家庭で当園の開園時間中において、お子様を保育できる状況となった場合
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

保育園内定後の手続き

① 保護者・お子様との面談

保育園にて、保護者・お子様と面談させていただきます。これまでの保育状況、アレルギーの有無の質問、慣れ保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

② 入園時健康診断（必ずご入園前までに）

保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。健康診断の場所、日時等は保育園よりご案内します。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡しする「児童票」、母子手帳が必要ですのでご持参ください。健康診断料と診断書記入料のお支払は不要です。

③ 入園申込書類のご提出

下記に記載の「入園申込書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに保育園にご提出ください。

入園申込書類（園様式）

— 必要事項を記入し、保育園にご提出ください —

- 「児童票」と書いてある冊子
- 保育時間申請書
- 緊急連絡先
- 母子手帳のコピー
母子手帳は、出産時の状況、予防接種の状況、首すわり時期が確認できる箇所のコピー
- 送迎する方の写真
送迎の可能性のある方すべての写真をご提出ください（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）
写真には、お名前とお子様との関係（母、父、祖母等）をご記入ください
ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます
- 子どもの写真掲載等に関する承諾書
お手紙をよくお読みいただき、記載、署名、捺印の後、切り取ってご提出ください
- 入園前の生活状況アンケート
- 懇談会、慣れ保育について
- 緊急時園児引き渡しカード必要枚数調査
- 食材摂取確認表（0，1歳児のみ）
- 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表・除去食指示書
（アレルギーがあるお子様は慣れ保育が終了し、食事の提供を開始するまでに生活管理指導表の提出が必要になります。ご提出後、面談の後、食事の提供が開始となりますのでご了承ください）
- 重要事項説明書についての同意書
- 「ご家庭での食材摂取確認表」（0，1歳児のみ）

※区への提出が必要な書類、手続き等については、区から配布の「保育園のごあんない」をご覧ください。

× ㄷ

ほPPERランド勝どき

- 住所：〒104-0054
東京都中央区勝どき三丁目4番4号
- 電話番号：03-5859-0450 ■FAX番号：03-5859-0451

(入園に関すること)

中央区 福祉保健部 保育課 保育入園係

- 住所：〒104-8404
東京都中央区築地一丁目1番1号（区役所本庁舎6階）
- 電話番号：03-3546-5387（直通）

(運営・管理)

株式会社テノコーポレーション

- 住所：〒103-0023
東京都中央区日本橋本町1丁目9-13 日本橋本町1丁目ビル2F
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301